

## 公益財団法人千里リサイクルプラザ令和4年度第2回理事会議事録

1. 開催日時 令和4年11月22日(火)午後3時00分から同4時10分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 10名
4. 理事定足数 6名
5. 出席理事数 7名  
門脇 則子 平田 美恵子 柚山 明彦 黒田 勇  
西川 俊孝 道澤 宏行 和田 大志郎
6. 欠席理事 東 真吾 柴田 仁 毛利 裕明
7. 出席監事 上田 康雄 原田 憲
8. 会議の目的事項  
決議事項 第3号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件
9. 会議の概要
  - (1)議長の確認  
冒頭で上川善一郎参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により門脇則子理事長が務める旨を報告した。
  - (2)定足数の確認  
議長は審議に先立ち、まず財団が本年に30周年を迎えること、6月26日に記念式典及び基調講演を実施し、財団の活動に改めて大方の賛同を得ることができたことを報告した。次に新型コロナウイルス感染症については、上半期においては減少傾向がみられたこともあり、吹田市立の小学校36校中32校が希望し、他市の小学校も含め多くの子供たちが施設見学に来たこと、また3密回避のため事前予約制としたワークショップにおいては、受付開始時に電話が殺到するなど好評を博したこと、さらに直近では11月12日に万博ごみゼロウォークを3年ぶりに実施することができ、17団体約300名の参加者があったと述べた。しかしながら、近況では新型コロナウイルス感染症は減少傾向から一転し再び感染者の増加傾向がみられ、事業運営にはこれまで以上に感染対策を徹底した上で、当財団の基本理念である持続可能な社会への転換、及びSDGsの実現に向けた社会的役割を担う事業の展開を図っていく所存であると述べた。  
議長は本日の出席理事数が7名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。
  - (3)議案の審議状況及び議決結果  
第3号議案 「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件」  
議長は第3号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、上川善一郎参事が次のように説明した。本件は、プラザ職員の通勤手当支給基準について、現行規則では週5日勤務者は6か月の定期運賃の額を年2回支給し、週4日勤務者は1か月の定期運賃の額と1か月の通勤に要する回数券の額を比較し、低い方の額を支給している。これを、週5日勤務、週4日勤務を問わず6か月定期運賃の額を年2回支給に一本化する。これは、公共交通機関各社が、回数券の廃止や、廃止に向けた電子決済カードの普及を図り、割引制度が一様ではなくなったこと、

また吹田市の会計年度任用職員の処遇についても週4日以上の勤務者についてはすでに6か月定期運賃の額の支給に変更されていること、この2点を主たる理由として変更を行うものであると説明した。

なお、支給開始時期は一律に令和5年4月からとし、適正に運用されていることを確認するため、職員には年2回の購入時に定期券の現物を総務担当に提示させると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたが質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ満場一致をもって第3号議案は承認可決された。

#### (4) 報告事項

門脇則子理事長、平田美恵子副理事長、柚山明彦専務理事が定款及び理事会の決議に基づく自己の職務執行状況につき、順次自ら報告を行った。

この後、議長が令和4年度上半期の事業実施概要及び令和4年度第二四半期までの決算の詳細について改めて事務局に説明を求めた。事業実施概要については大森亘主査、玉江千佳子主査が、決算と監事監査の状況については田崎貴子主査がそれぞれ議案書を基に順次説明した。また補足事項としてホームページの閲覧状況の分析結果を田崎貴子主査が説明し、これに続いて平成29年から令和3年度を対象として策定した「(公財)千里リサイクルプラザ第1次中期計画」の執行完了に伴い、達成度、達成状況について天野美晴参事が5年間の総括報告を行った。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質問及び意見の表明があつた。

#### (西川理事)

何点か簡潔にお聞きしたい。①視察見学者内訳にある、市民団体、行政、民間企業等はどのようなところが来ているのか、②らっく de フリマの出店状況はいかがか、③万博ごみゼロウォークについてはファイナルウォークということだが、今後の具体的な計画、イメージについてどのようにになっているのか、④リユース食器事業の洗浄作業はどのようなところから依頼されているのか、⑤財団の名称変更についての進捗状況はどうか、⑥コロナ禍前と、コロナ禍が落ち着いてきた現状との印象の相違をどのように感じているか。

#### (田崎主査)

視察見学者について行政、市民団体、民間企業は、それぞれ(名称省略)である。

#### (玉江主査)

らっく de フリマの出店については、これまで同じ出店者が繰り返し出店することが多かつたが、現在は出店者の3分の1以上が新規申込者で、商品についても目新しいものが多くなって活況を呈している。

#### (大森主査)

万博ごみゼロウォークの後継事業については、万博公園の活用を初めてとして様々な意見が出ているが、全般的に見ると対面で参加できるイベントを希望する意見が多く、環境政策室と検討会を立ち上げ、今後の方針を決めていきたいと考えている。

リユース食器事業の洗浄作業については、(企業名省略)から依頼を受けている。当該企業

はリユース用途の多くの未使用食器の在庫を保有しており、コロナ禍において中止となっていたイベントの再開に向け、前準備としての洗浄作業依頼を受けている。

(天野参事)

コロナ禍の前と後での顕著な違いは、コロナ後、3密回避のため不特定多数の参加するフリーマーケットの実施が不可となり、事前予約制のワークショップという形式をとったことから若年層の来館者、リピーターが増えた。またリモート(ZOOM)での会議を導入することにより、研究運営委員会等で、より多くの主担当研究員の参加に繋がった。

(上川参事)

財団名称変更については、当財団名にある「リサイクル」という表現が3R「リユース・リデュース・リサイクル」の狭義のリサイクルの表現と合っていない、変更すべきであるという前局長の意向から、検討しているところである。新財団名の候補の試案は検討しているが、名称変更には、施設のさらなる有効活用に向けた吹田市資源リサイクルセンター条例変更も併せて実施いただくことが必要と考えており、吹田市に協力をお願いしながら引き続き歩調を合わせて取り組んでいきたい。

(議長)

名称変更については、本来は30周年のタイミングで変更できればよかったです、事務局内で名称変更のプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めているところである。

(西川理事)

今現在もイベント等の申込はFAXや電話を利用しているのか。

(大森主査)

電話、FAXを利用しているものもあるが、動画コンテスト等の申込についてはyoutubeに直接アップしてもらい、自動返信メールでのやり取りで受付ができるようにした。

(西川理事)

インターネットでの申込ができるようにしなければいけないのではないか。

(天野参事)

再生家具についてはインターネットで申込できるようにした。

(袖山専務理事)

当施設は若年層の利用だけではなく高齢の方の利用もあり、電子機器に対する順応が難しい方もまだ多く、電話、FAXも併用しながら徐々に変更していく予定である。

(道澤理事)

Wi-Fi環境は十分整っているのか。

(上川参事)

貸室については吹田市の方で設置していただき、問題なく使用できている。

(道澤理事)

来館者の中で Wi-Fi が使えないと思っている人がいなければいいが、使用できるようになったことは周知できているのか。市としても WEB 活用を進めており、高齢の方は電話、FAX での申込になってしまふかもしれないが、電子化を止めることなく、進めていくことが若年層の取り込みにもつながる。

(上川参事)

貸室の利用者には随時 Wi-Fi の使用方法の説明を行っている。

(道澤理事)

ホームページのアクセス分析についてであるが、性別、年齢層の解析はできるのか。

(上川参事)

今現在、Google 社のデータ分析では性別、年齢層の解析はできない。

(道澤理事)

市民ニーズをはかるツールとして、アンケート調査等で市民がどのようなものに关心をもつているのか、どのような講座、イベントを求めているのかを募っていくことで、魅力ある施設になり、集客力にもつながると思う。

名称変更に伴う条例改正についてであるが、条例改正には非常に大きな力が必要である。また条例変更するとなると、変更によりどのような効果が生まれるのか、きちんとした理由が説明者である市として必要となる。

単に財団の名称変更というのではなく、条例変更を伴うとなればしっかりとした中身を伴うものでなければならない。今後も引き続き協議を進めていきたいと思う。

(黒田理事)

ホームページの分析については正確に行えている。こうした分析は重要であるが、まず全体の閲覧数が少ないのではないか。

ほとんどの人がスマートフォンでの閲覧になるので、スマートフォン用のホームページをきちんと作成することが重要であり、スマートフォン用のホームページを充実させる必要がある。

SNSについては発信を遠慮している感がある。SNSにおいて重要なのは日常的情報を継続的に発信することであって、日々の些細なこと、例えば天気、挨拶等どんなどでもいいので、見る人を常時引き付けることが必要である。このSNSの特徴を理解し頻繁に更新し、また若年層の利用頻度が高いインスタグラム等も併用するのが効果的である。

協働については、残念だが学生はあてにならない。学生を巻き込んで事業を実施するのは困難で、今の学生は授業、課題、アルバイト等多忙で、なかなか継続的に参加させることができない。だから、今後は学生との協働よりも、子どもを巻き込んで事業をすすめる方が正解なのではないかと思う。

以上をもって議案の審議並びに質疑応答を終え、議長は午後4時10分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

令和4年11月22日

理事長 門脇 則子

監事 上田 康雄

監事 原田 憲